

# 公益認定法改正の解説と公益認定申請の勧め

2025年4月1日から改正公益認定法が施行されます。

公益法人を苦しめていた財務三基準の大幅緩和に伴う公益活動の活性化を目指した改正法ですが、他方で注意すべき点多々出てきました。改正法の概要と注意点、既存の公益法人や新規に公益認定を目指すためのセミナーを開催します。

**開催日時と場所** 東京：2025.4.12(土) 大阪：2025.5.24(土) 名古屋：2025.6.21(土)  
福岡：2025.7.19(土) 札幌：2025.9.27(土)

会場	開催日時	定員	会場名と住所
東京	令和7年4月12日(土) 13:30～	定員500名	イイノホール 東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング4F
大阪	令和7年5月24日(土) 13:30～	定員500名	大阪商工会議所 国際会議ホール 大阪府大阪市中央区本町橋2-8 7F
名古屋	令和7年6月21日(土) 13:30～	定員250名	名古屋商工会議所 大会議室 愛知県名古屋市中区栄2丁目10-19 2F
福岡	令和7年7月19日(土) 13:30～	定員200名	福岡商工会議所 会議室 福岡県福岡市博多区博多駅前2-9-28 4F
札幌	令和7年9月27日(土) 13:30～	定員200名	札幌商工会議所 北海道経済センター Bホール 北海道札幌市中央区北1条西2丁目2-1 8F

**参加費用** 5,000円(参加費用は全額能登半島地震復興支援のため寄附します。)

**申込締切日** いずれの会場も開催日の7日前迄(会場参加の場合、定員に達した時点で受付終了となります。オンライン参加の場合は開催日の5日前。)

**申込方法** 下記URL、または右バーコードから受付フォームページにアクセスし、必要事項をご記入頂きお申し込みください。  
[https://www.pusa.jp/kp\\_sem/](https://www.pusa.jp/kp_sem/)

お手持ちのスマートフォンで読み込んで下さい。



参加者には  
本を2冊  
贈呈！



セミナー参加者には、当法人発行の「小規模法人500ガイドブック」と令和7年4月発売予定の「改訂公益認定等ガイドラインの解説」を2冊贈呈します。(オンライン参加者には郵送します。)

## セミナー概要

**第1部** <テーマ>公益認定法改正により公益認定制度はどう変わるか <時間>13:30～14:50  
<講師>出口 正之(公益財団法人公益事業支援協会大阪支部長)

内閣府公益認定等委員会常勤委員、大阪府公益認定等委員会委員長、税制調査会特別委員等を歴任。ジョンス・ホプキンス大学国際フィランソロピー研究員にアジア人として初めて選ばれ、国際NPO・NGO学会(International Society For Third Sector Research, ISTR 本部米国。世界約90か国)のアジア人としては唯一の会長を務めた。国立民族学博物館名誉教授・特定教授、総合研究大学院大学名誉教授、関西大学客員教授、インド・Chanakya University 学術顧問。雑誌『公益・一般法人』編集委員長、IFR4NPO(国際非営利会計基準)策定メンバー。

**第2部** <テーマ>これまでの公益認定手続の実情と今後の改善について <時間>15:00～16:20  
<講師>千賀 修一(公益財団法人公益事業支援協会理事長)

弁護士・税理士。弁護士法人 TLEO 虎ノ門法律経済事務所所長・株式会社虎ノ門法曹ビル取締役会長・公益財団法人千賀法曹育英会・公益社団法人シニア総合サポートセンター・公益財団法人公益事業支援協会(当法人)の各法人の理事長。その他(就任順)公益財団法人岡本太郎芸術振興財団監事・筑波大学附属高校評議員・一般財団法人信田福祉財団副理事長・公益財団法人筒香青少年育成スポーツ財団評議員・一般財団法人新しき村副理事長・一般財団法人千賀法曹育成基金理事長・公益社団法人経済同友会会員・皇室の伝統を守る国民の会代表委員。

主催 公益財団法人公益事業支援協会

東京都港区西新橋 1-20-3 虎ノ門法曹ビル 602 TEL: 03-5501-2703

セミナー概要は裏面をご覧ください